

2026年度 鉄道安全報告書



上田電鉄株式会社

ごあいさつ

日頃より当社の事業にご理解とご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

お陰さまで当社は昨年 10 月に発足 20 周年を迎えることができました。これもひとえにご利用いただいているお客さまや地域みなさま、関係者のみなさまに支えられたものであり、深く感謝を申し上げます。

鉄道事業の運営にあたっては、お客さまに安心してご利用いただけるよう、日頃から安全を最優先に取り組んでおります。しかし、施設や車両の不具合、ヒューマンエラーのほか、昨今、甚大な被害をもたらす異常気象など様々なリスクがあり、安全を確保するためにはこのようなリスクをしっかりと認識し対応していくことが重要であると考えております。

本報告書は、このような考え方にに基づき、より安全性を高めるための方針や施策を報告するものです。私どもは、鉄道をご利用のお客さまや沿線にお住まいの皆様、加えて、従業員や協力企業の「安全・安心」を確保し、地域から信頼される鉄道を目指して取り組んでまいります。

本報告書をお読みいただき、お気づきの点やご感想などお寄せいただければ幸いです。

2026 年 9 月

上田電鉄株式会社

代表取締役社長 依田 育也



1. 基本方針と安全目標

(1) 基本方針

当社の経営理念の第一は、安全・安心の確保です。「安全方針」「行動規範」を次のように掲げ、社長以下、従業員全員に周知・徹底しています。

【安全方針】

「安全の確保」は、鉄道事業の最大かつ最重要のお客さまに対する責務である。

その安全は、役職員一人ひとりがルールを意識しかつ遵守し、正則作業を確実に遂行することによって支えられている。

私たちは鉄道事業を担う誇りを共に持ち、役職員相互の双方向コミュニケーションをしっかりと行い、安全の障害となる問題を一体となって速やかに解決し、このお客さまに対する責務を誠実に果たし社会に貢献する。

【行動規範】

- ① 一致協力して輸送の安全の確保に努める。
- ② 輸送の安全に関する法令及び関連する規程をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正・忠実に職務を遂行する。
- ③ 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努める。
- ④ 職務の実施に当たり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のあるときは最も安全と思われる取扱をする。
- ⑤ 事故、災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をとる。
- ⑥ 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保する。
- ⑦ 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦する。

(2) 安全目標

区 分	目 標
鉄道運転事故（衝突・脱線・火災等の有責事故）	発生させない
インシデント（鉄道運転事故が発生する恐れのある事態）	発生させない

2025年度は上記目標を達成いたしました。

(3) 重点施策

- ① 現場とルールでの乖離（問題点含む）を早期に把握・解決することによる安全対策の推進

現場での新たな課題や法令改正など、現状に則したルールになっているかを役職員相互の双方向コミュニケーションを活性化することにより早期に把握し、ルールの見直しや必要な安全対策など迅速な対応を行う。

② 事故情報を含む安全情報の収集と対策の実施による再発防止

自社および他社の事故情報を迅速、正確に職員に伝達し、必要な対策を速やかに実施する。また、過去の事故事例を踏まえ現在の状況を検証するとともに、必要により見直すことで同種事故の再発防止を図る。

③ 警戒発令時・事故発生時の対応力向上

異常気象時や事故を想定した訓練を定期的実施し、その結果の振り返りや反省点をもとに対応方を策定することにより、各職員の事故対応力の向上を図る。

④ 管理者による事故防止の取組

管理者による添乗指導や現場作業への立ち合い実施により、気付き等を直接指導することで技能の向上と事故防止を図る。

⑤ 安全マネジメント体制を維持するために必要な教育・訓練

安全管理体制維持のための教育を各職場において年間を通して計画的に実施し、安心安全な運行を維持する。

2. 事故等の発生状況とその再発防止措置（2025 年度）

（1）鉄道運転事故（踏切障害事故）

2025年度内に踏切障害事故が1件発生いたしました。

2026年3月2日 10時20分頃、上田原駅～寺下駅間の御着踏切（第4種踏切※¹）において、列車と普通貨物自動車の接触事故が発生しました。乗客5名・自動車運転手・列車運転士のいずれもお怪我はございませんでした。事故の影響で長時間運転休止が発生し多くの方々に大変ご迷惑をお掛け致しました。

別所線では自動車が通行できる第4種踏切に、踏切注意看板とバリカー（車輌通行範囲を明示するポール）を設置し、事故防止に取り組んでまいりました。道路管理者である上田市にも一旦停止の看板の設置や、止まれの表示をしていただいております。今後も分かりやすい注意喚起に努めるとともに、地域の皆様と協議を重ねながら、車両通行止めや踏切の統廃合などの対策に取り組み、安全の確保に努めてまいります。

※1：警報機・遮断機の無い踏切



列車と普通貨物自動車との接触状況



御着踏切道の注意喚起策

(2) 輸送障害（その他）

2025年度の発生状況（30分以上の遅延または運休本数）

項 目	件数	概 要
自然災害	2 件	7/9 雷および冠水による運休 6 本、遅延 2 本 8/3 雷による運休 2 本、遅延 1 本
設備車両故障等	0 件	
第三者による支障	0 件	

(3) インシデント

国土交通省へ報告する、インシデントの発生はありませんでした

(4) 行政指導等

国土交通省による行政指導等はありませんでした

(5) その他再発防止対策

①自然災害対策

落雷による信号機器故障が連続して発生したため、信号設備の保安器新設および保安器機能性向上による保護水準の引き上げを 2024 年度から 5 か年で計画的に実施しており、2 年目が完了いたしました。

②第 4 種踏切（遮断機・警報機のない踏切）の安全対策

踏切通行者に一時停止と安全確認を促すための暫定的な安全対策として、第 4 種踏切道 3 か所に簡易ゲートを設置いたしました。



城下構内踏切道



石田 2 号踏切道



池南 1 号踏切道

3. 安全確保の取組み

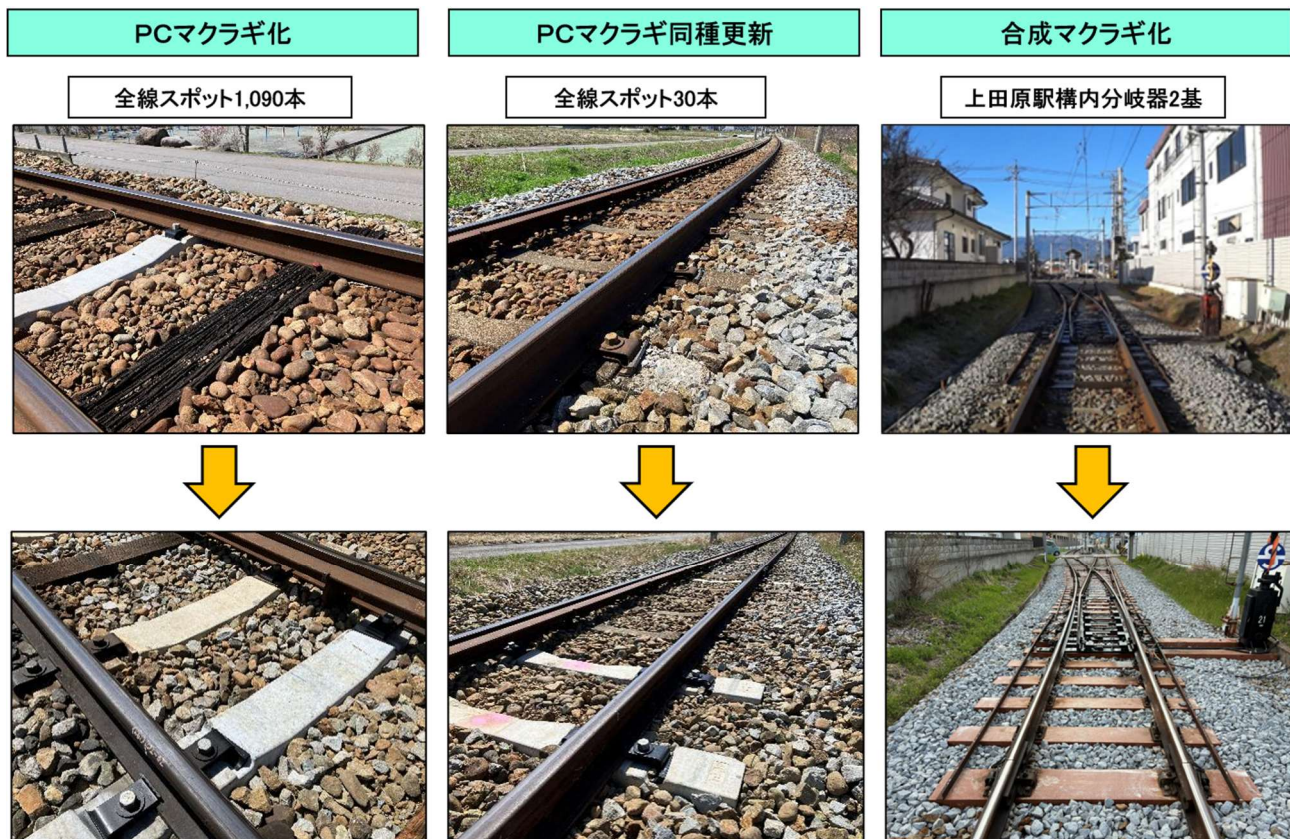
(1) 安全輸送対策工事

当社では安全安定輸送を継続するため、安全輸送対策に取り組んでいます。

2025年度安全工事概要

項 目	事業費 (千円)	概 要
安全投資(主なもの)	435,289	
鉄道軌道安全輸送設備等整備事業	413,363	
PCマクラギ化	66,178	木マクラギをコンクリートマクラギへ更新(継ぎ目など一部は合成マクラギ)
PCマクラギ同種更新	1,380	劣化したPCマクラギの同種更新
合成マクラギ化	11,262	劣化した分岐用木マクラギを合成マクラギへ更新
軌道道床硬質構造化(道床交換)	15,047	道床路盤を硬質化(改良)し、道床碎石の交換と踏切覆工板をゴムパネル化
橋りょう塗装	7,250	経年劣化した橋りょう塗装塗り替え
踏切保安設備更新	21,325	老朽化した踏切遮断機・警報機・制御装置の更新
AFO軌道回路装置更新	7,057	踏切警報開始用 列車検知器の老朽化更新
自動張力調整期更新	3,251	電車線の張力を年間を通して一定に保つ調整装置の老朽化更新
車両定期検査	4,853	4年周期の車両重要部検査 ※県、市から補助あり 事業費4,853千円
橋脚補強(千曲川橋りょうP2橋脚)	275,760	令和8年5月完了
上田市安全対策事業(上田市単独補助)	21,926	
線路設備修繕工事	21,926	噴泥箇所の道床碎石交換、軌道検査不良箇所の修繕工事

千円未満端数切り捨てのため、金額が合致しない場合があります



軌道道床硬質構造化

八木沢踏切含む 延長23m



橋りょう塗装

八木沢～別所温泉間 湯川橋梁



踏切保安設備更新

赤坂上～上田原間 鴨池1号踏切



AFO軌道回路装置更新

全線スポット9台



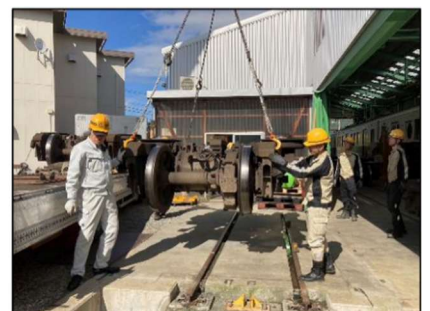
自動張力調整器更新

寺下～下之郷間 4台



車両定期検査

1003編成 重要部検査



橋脚補強

千曲川橋りょうP2橋脚



(2) 人材教育

- ・新規就業者には各部門担当より業務に関する教育を実施し、鉄道係員としての基礎知識を習得させています。
- ・運転、駅、技術の各職員には年間の教育訓練計画を基に教育を行っており、各会議体において知識の充実を図り、技能の維持向上に努めています。
- ・毎月、全職員を参加対象とする「業務研究会」を開催し、自社または他社の事故事例やインシデント、ヒヤリハット情報を共有するとともに、これらの原因・背景・対策を学ぶことで事故防止の要点を教育指導しています。



毎月開催している業務研究会

(3) 異常時の訓練

事故発生を想定した異常時運転取扱訓練や列車脱線時の復旧訓練等を行い、手順の確認や復旧資材方法の確認などを行いました。また、異常気象発生時に速やかな指示伝達が行えるよう連絡通報訓練を行い、異常時対応力の向上に努めました。



異常時運転取扱訓練



脱線復旧訓練

(4) 安全推進会議（マネジメントレビュー）の開催

四半期ごとに安全推進会議を開催して、過去に発生した運転支障（輸送障害、踏切障害等）発生状況の再確認と原因・対策について振り返りを行い、対策内容の効果について検証ならびに確認を行っています。

(5) 輸送安全総点検

夏季および年末に、社長、安全統括管理者および役職員による安全総点検を実施しました。社長および安全統括管理者より改善の指示があった箇所に対策を実施しました。



夏季の巡視



年末年始輸送安全総点検巡視

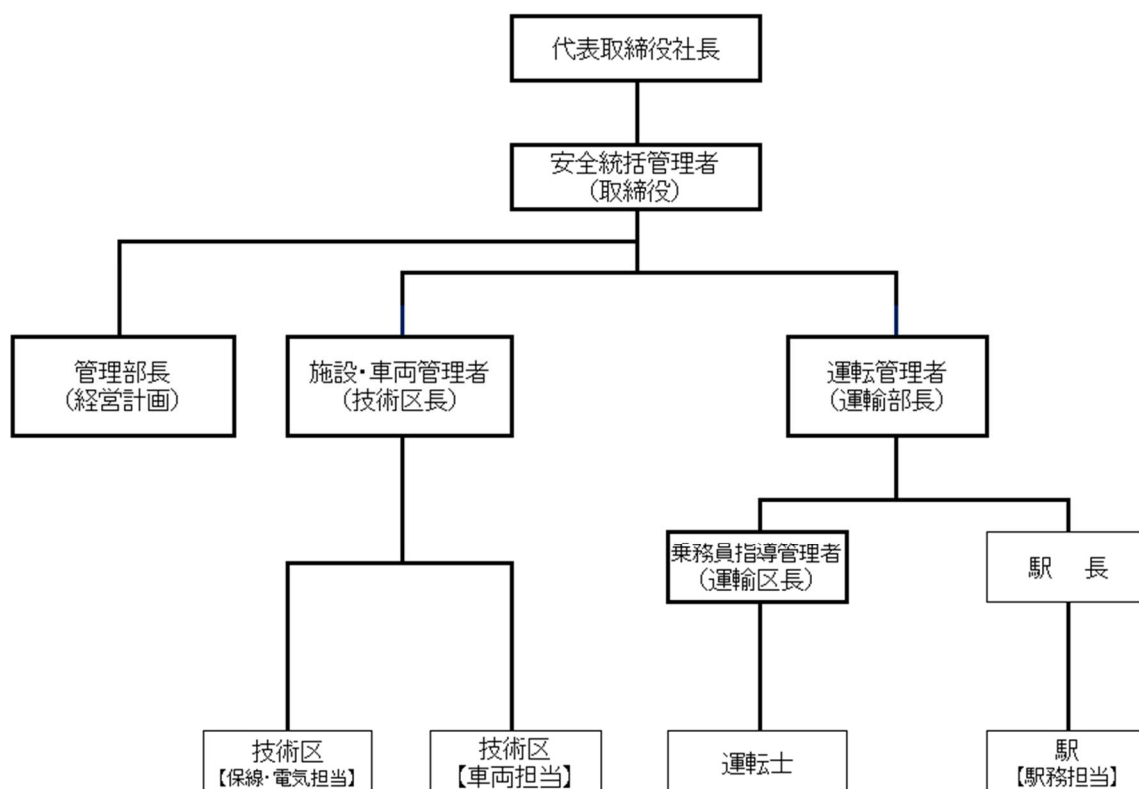
(6) 意見交換会等の開催

役職員相互のコミュニケーションを図るため、経営トップ・安全統括管理者・運転管理者が業務研究会へ参加し、職場環境の改善や安全意識の向上を図っています。

4. 安全管理体制

(1) 安全の確保に関する体制

代表取締役社長	輸送の安全に関する最終的な責任を負う
安全統括管理者	輸送の安全の確保に関する業務を統括する
運転管理者	安全統括管理者の下、運転に関する事項を統括する
施設・車両管理者	安全統括管理者の下、施設・車両に関する事項を統括する
乗務員指導管理者	運転管理者の下、運転士の資質の保持に関する事項を管理する
管理部長	輸送の安全の確保に必要な経営計画等に関する事項を統括する



(2) 運輸安全マネジメント評価

国土交通省が事業者に対して安全管理体制が適切に構築され機能しているかを評価するもので、2025年8月に実施されました。経営トップをはじめ、社員一丸となって安全の確保に取り組んでいる点が評価されました。

(3) 保安監査

鉄道事業法第56条の規定に基づく保安監査が2025年10月に国土交通省北陸信越運輸局により実施されました。この監査による指摘事項や改善事項はありませんでした。



保安監査の様子

5. 発行 2026 年 9 月

6. 連絡先

上田電鉄株式会社 運輸部

〒386-1211 長野県上田市下之郷 498

T E L 0268-39-7117 (平日 9 時 00 分～17 時 00 分)